

下水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和5年3月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝・激励	合計
58	9	49	4	1	121

1 詰まりについて

道路側の下水道管が詰まっている。

（対応）

現地調査の結果、私道内排水設備の詰まりが原因ということが判明したため、総合設備メンテナンスセンターをご紹介し、ご了承いただきました。

総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

<総合設備メンテナンスセンター>

受付時間 24時間365日受付

電話番号 0120-850-195（フリーダイヤル）

03-3585-0195（携帯・PHS）

2 臭気について

公衆便所前の道路から臭気がするので対応願います。

（対応）

現地調査の結果、近接するマンホールから臭気を感じたため、マンホール蓋にゴム栓を設置のうえ、お客さまにご説明し、ご了解をいただきました。

3 ガス給湯器のドレン排水の取扱いについて

東京都下水道局のホームページに掲載の、潜熱回収型ガス給湯器 エコジョーズ から出るドレン排水の取扱いについて、「以下の要件をすべて満たしたものは、例外として雨水系統への排出を認めます。」とあります。

その要件に、「3. 汚水系統の排水設備への排出が建物等の構造上極めて困難な場合。」とありますが、具体的にどのような場合でしょうか。

(対 応)

具体例としては、敷地面積が狭小で汚水系統の排水設備を設置できないことや、既設建築物への設置で新たな污水配管の設置ができないことが挙げられます。

要件適用の可否は、所管の下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当が判断するため、判断に迷う場合はご相談頂ければ幸いです。

○東京都 23 区内における排水設備関連、排水設備計画届出窓口、排水なんでも相談
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/information/c1/opinion/inquiry/haisuisetsubi/index.html>